

副詞句 *au contraire* の用法について

田代 雅幸

(筑波大学大学院)

本発表の目的は副詞句 *au contraire* の用法の分類を行い、その統一的な記述を行なうことである。

au contraire は一般的に対立を表すとされる。たしかに、*Il s'amusait bien, moi, au contraire, je m'ennuyais.* のような例の前項の議論と後項の議論は対立している。しかし、*Il ne fait pas chaud aujourd'hui, au contraire il fait un froid de canard!* のような例では、対立文として問題なく理解することが出来るにもかかわらず、前項と後項の議論は同じ方向を向いており、ふたつの議論は対立していない。後者のタイプは「話し手が、想定される反対意見を論争的否定を用いて前もって退けたうえで、自らの主張を行なう論証的な用法」であると考えられるため〈論証タイプ〉と名付ける。これに対して前者のタイプは「叙述の対立関係のみを述べる用法」であるため〈非論証タイプ〉と名付ける。〈論証タイプ〉においても〈非論証タイプ〉においても *au contraire* は叙述の対立を問題にしており、「設定した対立軸上の対極に2つの要素を位置づける」ものである。

〈非論証タイプ〉は叙述の対象や判断主という叙述に関連する要素のあり方によって3種類に分類することができる一方、〈論証タイプ〉における各要素のあり方は一定である。

〈論証タイプ〉は前項に論争的否定が見られることが一番の特徴である。しかし、論争的否定は叙述の破棄を行なう手段のひとつにすぎず、否定辞が無いにもかかわらず〈論証タイプ〉の構造を持つ例もある。また、〈論証タイプ〉では、後項の議論が前項の議論を進めた議論になるという「言いつのり」が見られる。

そして、〈非論証タイプ〉の3種類の下位分類と〈論証タイプ〉は、叙述の〈枠〉という概念を導入することで統一的な記述が可能である。〈非論証タイプ〉の3種の下位分類では *au contraire* がもたらす制約の中で対象について叙述を決定する方法が異なる。そして、その方法において〈論証タイプ〉には〈非論証タイプ〉との関連性が見いだせるのである。

以上は前項・*au contraire*・後項がすべて同じ話し手から発話されるモノローグの例に関する記述であるが、そうでないディアローグの例の場合は文を変形し、モノローグの文に変換していくことで、〈論証タイプ〉と同じ構造を持っていることが分かる。